

「特定非営利活動法人 みたかハンディキャブ」は

正会員(運営活動参加者)、利用会員(運営を利用される方々)、賛助会員(活動の応援者)で構成される移動サポートの有償ボランティア団体です。

三鷹市在住で外出の際に一人で公共交通機関の利用が困難な方、自力歩行の困難な方が利用できます。

どのような方が利用できる？

三鷹市在住の方、あるいは三鷹市内の施設に入所されている方で、【国土交通省「福祉有償運送」の旅客の範囲】に規定する下記イ・ロ・ハ・ニ・ホ・ヘ・トの区分のうち、**単独でバス・タクシー等の公共交通機関を利用することが困難で、他人の介助なしでは移動することが難しい身体障がい者等の移動制約者を対象とするものとする。**

イ. 身体障がい者福祉法第4条に規定する身体障がい者(都道府県知事から身体障がい者手帳を受けている方)

ロ. 精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律第5条に規定する精神障がい者

ハ. 障がい者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障がい者

ニ. 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者

ホ. 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者

ヘ. 介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の基準(基本チェックリスト)に該当する者

ト. その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害、その他の障害(発達障害、学習障害を含む)を有する者

*ただし、運転ボランティアが不足しているため、上記の該当者でも、車いすをお使いの方、バス停まで遠い等のため公共交通機関のアクセスが難しい方を優先させていただきます。

入会方法は？

ご本人や関係者の方と次の方法で面談をします。お気軽にお電話ください。 ☎0422-41-0185

- ①ご利用希望者または代理人(家族・知人・ケアマネージャー)の方に事務所において頂きご説明します。
- ②必要に応じ、ご自宅に訪問させて頂きご本人と面談をします。

【面談の目的】

- I. ご本人の身体状況、使用器具(車椅子・歩行器)等の確認⇒使用車両の選別、乗降介助の必要性
- II. 福祉車両の乗降場所の確認と決定

*当会の内容説明を聞き、納得頂ければ入会の申込をしてください(入会申込書の記入、提出は代理人でも可能)。

*最終判断後、後日入会可否のご連絡を差し上げます。

*乗車には介助者が必ず同乗し、座席への移乗介助及び移動中(乗車中)の介助は同乗する家族会員等(2名まで)が行う。

*介助同乗者は、家族・知人・介護ヘルパーで、**利用会員乗車中のみ同乗可能です。**



2015/03/18 15:57

会費は？

年会費 4000円/年（4月1日～3月31日）

内訳 利用会員費 2000円/年

家族会員費 2000円/年

*介助者1名は同乗要、2名同乗する場合は
+2000円/年

*初年度は入会した日からその年度末の
3月31日までの分になります。

利用料金は？（令和6年1月現在）

*三鷹市内…片道500円

*三鷹市外…片道500円+100円×距離(ボラン
ティアセンターから目的地までの距離km)、
100円未満は四捨五入

*現金で運転ボランティアに手渡しください。
なお、お釣りの無いようにご用意ください。

*有料道路・有料駐車場は、利用会員にご負担
いただきます。有料道路は往復料金をいただき
ます。

利用申し込み方法は？

電話またはファックスで、月～金曜日（祝日を除く）

☎0422-41-0185 FAX0422-41-0274

午前9時～午後4時までにお申し込みください。

*土、日曜・祝日は事務所お休みのため、受け
できません。

*締切は4日前までとなっております。

なお、土、日曜・祝日は日数に含みません。

そのため、通常（間に祝日があれば変わります）、

木曜日の予約は前週金曜日が締切り日になります。

*利用予定日の1ヶ月前から予約可能です。

その他

・運行中の交通事故等不測事態の補償は、保険の範囲内となります。

・移送のための運行が主目的であり、運転及び車いす乗降の手伝い以外に介護等を行うことは出来ません。

・車いすをご利用の方はより一層の安全確保のためにパイルベルトもご用意下さい。

・移送中の病状の急変に対しては、運転ボランティアの指示に協力すること

（救急車に連絡・付近の病院医院へ連絡）を限度とさせていただきます。

・日帰り交流会を、年2回行っています。

・数多くのボランティアの皆さんによって支えられて、運行・交流会等の活動をしています。

その意味でタクシーとは異なり、利用には事前の予約（利用日時、利用区間等）をお願いしています。

*運行予約が過密した場合、時間調整のお願いに
ご協力ください。

*また、運転ボランティア不足により、予約締め切り
前でも状況により予約できない場合もあります。
できるだけ早めにご予約下さい。

*原則、運行は年中無休、

*利用時間は出庫午前8時～帰庫午後6時

*事務所へのご連絡は、平日の午前9時～
午後5時の間

*一度のお申込みは最大5件（5日分）まで、
一週間に3件までの予約が可能です。

◎利用日前日（その日が事務所の休日の場合
は、更にその前日）に、運行確認のお電話を
お願いします。

*通院・行楽・ショッピング・見学・訪問等々
お気軽にご利用ください。

*市外は、三鷹市より概ね片道2時間以内です。
三鷹市外から三鷹市外への運行はできません。

予約の変更・キャンセル方法は？

・予約の変更やキャンセルが必要になったら、
至急、事務所にご連絡ください。

・なお、運行開始後の行先や送迎時刻の変更の
対応は原則できません。

・事務所受付時間外には、入会可否決定後、
通知書と一緒に送りする特記事項に書いて
ある緊急連絡先へご連絡下さい。

緊急連絡先も忘れずにメモしておいて下さい。

・運行前日13時以降のキャンセルに対し500円
のキャンセル料をいただきます。

利用規定の図式

- ① 予約受付け時間
- | | | | | | | | | | |
|--|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 9:00 | 10:00 | 11:00 | 12:00 | 13:00 | 14:00 | 15:00 | 16:00 | |
| | ←—————→ | | | | | | | | 17:00 |
- ② 一週間での利用件数制限
- | | | |
|---------|----|----|
| 1件 | 2件 | 3件 |
| ←—————→ | | |
- ③ 予約件数制限
(一度にできる予約件数)
- | | | | | |
|---------|----|----|----|----|
| 1件 | 2件 | 3件 | 4件 | 5件 |
| ←—————→ | | | | |
- ④ 予約受付け期間
(1ヶ月前から
土、日、祝日を数にいれない4日前まで)
- | | | | | | |
|---------------|-----|-----|-----------|----|-----|
| 1ヶ月前 | 4日前 | 3日前 | 2日前 | 前日 | 当日 |
| ⇒ 早めの
予約を! | 締切日 | | 土・日
祝日 | | 利用日 |